



発行者／社会福祉法人東大和市社会福祉協議会
〒207-0015 東大和市中央3-912-3
TEL:042-564-0012 FAX:042-564-3680
https://www.higashiyamatoshakyou.or.jp/

特集

300円からできる福祉のまちづくり
～社協会費は地域福祉の財源～

- ・自治会として会費への協力と車いすステーション
・ふれあいなごやかサロンとして会費に協力

【その他の記事】・赤い羽根共同募金……………P3
・社協からのお知らせ(車いすステーションのご紹介)……P4



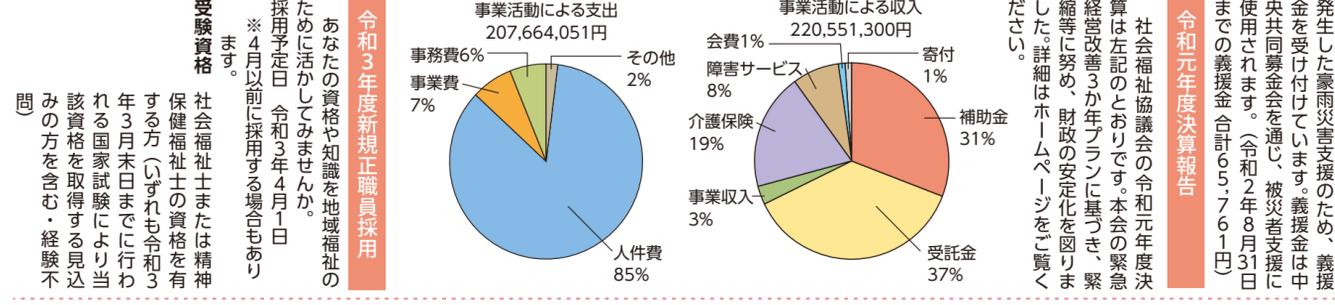
社協会費は身近な地域の福祉活動の財源として、サロン活動やこども食堂、車いすステーション事業の整備、ボランティア活動の支援などに活用されています。写真は車いすステーション東京街道団地自治会の様子

① 本号に掲載の写真は協力者の皆様の表情をお伝えするため、撮影時のみマスクをはずしていただいたものであります。

※下記のイベントや講習会等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止や変更となる場合があります。

イベント・講習等のご案内
あんしん講座(基礎編)
住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしたい、家族に心配をかけたくないなど、将来について考えた方、あんしん講座に参加してませんか。
日時・内容・講師
第1回:10月21日(水)
午後1時30分～3時30分
『成年後見制度について(基本的内容と活用方法)』
第2回:10月28日(水)
午後1時30分～3時30分
『後見人等の基本的な役割と業務』
※第1・2回の講師
社会福祉士 田村隆氏
(権利擁護センター) ばあとなあ東(京会)

第43回福祉祭の中止
本年度の福祉祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することが決定いたしました。
社協事業のご案内(車いすステーション)
市内各地域に車いすステーションを設置し、高齢者や障害者、怪我をした方等に、車いすの貸し出しを行っています。対象は申込者もしくは利用者が市内在住の方です。他制度(介護保険など)を利用できる場合は、そちらを優先していただきます。
貸出方法
①お近くのステーションへお問合せください。(下表参照)
②ステーションで申込の上、即時お貸し出しいたします。
③運搬、返却は、申込者に行ってください。
※申込みは、使用者本人の他、家族や支援者などが行うことができます。
費用 無料(社協会費等を財源としています)
協力者 車いすステーションになったいただける自治会、事業所、お店等も募集しています。ご協力いただける方は、ぜひお電話ください。
TEL:042-564-0012
令和2年7月豪雨災害義援金受付
社会福祉協議会では、去る7月に



令和3年度新規正職員採用
あなたの資格や知識を地域福祉のために活かしてみませんか。
採用予定日 令和3年4月1日
※4月以前に採用する場合もあります。
受験資格
社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する方(いずれも令和3年3月末日までに行われる国家試験により当該資格を取得する見込みの方を含む)・経験不問
募集 登録ヘルパー
ヘルパー資格のある方、社協の登録ヘルパーとして地域で一緒に働きたい方。
仕事未経験の方、ブランクのある方も大丈夫です!慣れるまで丁寧に説明し、同行しますので心配はいりません。研修もありません。
関心のある方お気軽にお問合せください。
応募資格
介護職員初任者研修修了者、旧ホームヘルパー2級以上をお持ちの方
給与
時給二、三〇〇円から
※諸手当・有給休暇あり
仕事内容
料理や掃除、買物など生活や家事の援助、お風呂や排泄のお手伝いなどの身体介助。
履歴書・写真有りをご持参ください。後日面接日をお知らせいたします。
問合せ
東大和市協ヘルパーステーション(社協内)
TEL:042-564-0038

車いすステーションのご案内
東大和市社会福祉協議会が行う、地域における福祉活動のひとつです。市内の事業所や自治会等にご協力いただき、当会の車いすの貸し出し、保管を行っています。車いすの借用をご希望の方は、お近くのステーションにて「車いす借用申込書」を記入して提出ください。ご不明な点は各ステーションにお問合せください。ステーションの地図はHPでご覧いただけます。
貸出期間:2か月以内 延長:2か月まで。当会にて延長申し込みを行う
利用料:無料(万が一破損等が発生した場合は、修理費を負担していただく場合があります)
南郷 森の風接骨院 566-6440
理容西川 561-3837
自立生活センター・東大和 567-2622
東大和市駅前より灸整骨院 516-9901
桜が丘 山崎米店桜が丘支店 562-8755
玉川上水自治会(連絡先 越川会長) 567-1217
オーベルグランディオ東大和管理組合 590-1505
東京ユニオンガーデン 590-5006
スライツ蔵野・東大和 グランパサージュ管理組合 563-6734
ツツイ東大和桜が丘 516-2355
立野 ヤマト交通(株) 561-4316
上北台 理容ヒロ 564-6923
奈良橋 理容カトウ 561-3818
湖畔 市立湖畔集会所 566-5510
高木 榎尾崎商店 561-1671
狹山 理容なりた 565-9129
都宮狭山4丁目アパート自治会(連絡先 宮川様) 516-0323
清水 理容タグチ 561-1450
清原 東京街道団地自治会事務所 564-9589
ツツイ東大和 567-6537
新堀 神明湯 562-2711
中原 訪問看護ステーション 青い空 590-1905
向原 第二光ヶ丘自治会(連絡先 藤澤様) 080-1188-7977
向原団地よつむ自治会(連絡先 三浦会長) 561-5344
有志自治会(連絡先 吉田会長) 090-9240-2399
芋窪 Yショップしまや 561-1265
蔵敷 芝中住宅自治会事務所 565-8709
芝中団地管理組合 563-2512
中央 社会福祉協議会 564-0012

一回回の社協だよりは、11月1日発行予定です。

3000円からできる福祉のまちづくり

私たちの地域のために
東京街道団地自治会長
武藤 四郎さん



「気持ち」が乗ってる
サロン福寿草・桜が丘サロン
代表 猪 千恵子さん



▼東京街道団地自治会は
社協会費募集に毎年「尽力いただいています」。

毎年、団地の幹事さんを通じ個別納入の協力を依頼しています。会費は社協の根本的な運営費なので、「3000円」という基本の額でご協力いただけるよう説明しています。中には疑問を持たれる方もおられますが、社協の会費は、福祉のサービスに形を変えて我々の地域に戻ってくるのだと説明しています。今年もコロナ禍で例年行っている幹事会ができず、説明が不足するので気がかりですが、数十年続けてきたことなので、住民にも浸透していると期待しています。

▼車いすステーションとしてもご協力

社協の車いすステーションは1度でも利用された方からは好評です。しかし、社協会費が活用されるという理解はまだまだ不十分なようです。社協の事業は多様で、細部にわたって活動しています。そこは会費制度とのリンクが理解向上につながるのではないのでしょうか。 (車いすステーションの詳細はP4)

▼今後社協に期待するとは?

今後はPR活動をより充実させてほしいです。特に我々にとって身近な事業をピンポイントで周知したり、「事業を活用してよかった」という人の声を広げてはどうでしょうか? 自治会では毎年中学生が高齢者へタオルを配布する取り組みを行っています。高齢者とのふれあいは、感受性の高い子どもにとって将来にかけての貴重な体験であり、高齢者にとっても子どもから元気をもらう機会として大変好評です。社協にも世代間のふれあいは大切にしてほしい。また、地域の中で様々な機関を横につなぐ役割を担ってほしいですね。団地では高齢化とともに本場に数多くの福祉サービス事業者が活動しています。横の連携に社協の力を生かすことを期待しています。

▼サロンの様子を教えてください

平成22年、筋トレ教室や介護予防リーダー養成講座の経験を活かしてサロンを開始しました。体操を中心に茶話会などを実施してきました。参加した方がいきいきとした表情で家路に着くのをみるのが楽しみです。

▼社協会費へのご協力
社協の応援があって、この活動ができていくことを参加者に伝えると「心ばかり」と会費にご協力してくれる人がいます。一つひとつは小額であっても、そこには「気持ち」が込められています。相互の発展と信頼につながることを願っています。

▼今後の社協に期待するとは?
これまでと同様、地域にしっかりと目を光らせてください。その上で一緒に地域を盛り上げていきたいです。社協はこれまで「皆でふれ合ってください、交流してください、つながりをもってください」という方針で活動して来たと思います。しかしコロナ禍ではその逆を進まざるを得ないことが多く、苦しい思いが、でも厳しい日々があれは必ずよい日もあると思います。私たちができる限りがんばっていきます。



赤い羽根共同募金にご協力ください

この街の未来に... 赤い羽根。
今年も10月1日より第74回赤い羽根共同募金運動が始まります。みなさまの「たすけあい精神」に支えられる共同募金運動にご協力ください。よろしくお願いいたします。
みなさまからご寄せいただきました募金は「東京都共同募金会」へ納付し、事前にお寄せいただきました地域のさまざまな福祉団体(ボランティアグループやNPO法人など)や福祉施設等の申請内容について審査をしたのち、活動費や備品の購入費等に有効に活用されます。なお、昨年度市内では、小規模作業所、老人ホーム等、4件51万円が配分されました。ご協力ありがとうございました。



令和元年度配分を受けた作業所より

第2あとリエトントン (精神障害者 就労継続支援B型施設)

このたび、共同募金の配分金をいただき、令和元年10月に箱根への宿泊研修に伴う行事費の一部に活用させていただきました。参加者にとっては日常の生活習慣や施設内における作業や人間関係とは異なった時間を過ごすことで、他者への配慮や社会性を身につける貴重な機会となりました。ありがとうございました。



ライブリイ工房 (精神障害者 就労継続支援B型施設)

令和2年3月に日帰り研修旅行として観劇にバスで行く予定でしたが、コロナウイルス感染症の拡大により急遽中止しました。研修旅行に代わる企画として、施設内で交流会を実施しました。いつもなら身体や心の不安によりバスで遠出する研修旅行に参加できない方も参加することができて、施設で行うことの意味も改めて感じました。今回はこのような形で寄付金を使わせていただき、本当にありがとうございました。



コロナ禍の「新しい生活様式」も着実に浸透しつつある今日この頃。お店や施設の入り口にはアルコールなどの消毒液があるのが当たり前になりました。中でも、手に触れずスプレーをプッシュできる優れもの台も登場しています。社協では、ボランティアの方が手作りの足踏式スプレー台を作ってくれました。本体は木製。パネの部分には自転車の部品を活用するなど、家にある材料を活用し、一番上にはかわいいキャラクターをつけてくれました。社協に訪れる人もほっとするつくりです。男性ボランティアのTさんは「好きでやっていることだから」と、おしゃやいます。コロナ禍の在宅ライフを活用して作製してくださいました。本当にありがとうございました。



ボランティアセンターより

ボランティア・市民活動センターに関わるイベント中止のお知らせ

- ①「がんばれ自分!!みんなの作品展」
- ②「ふれあい歩こう会(秋)」

ボランティアグループ「ボランティア会」が毎年9月に主催している「がんばれ自分!!みんなの作品展」と社協主催の「ふれあい歩こう会(秋)」は、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況や、予防の徹底の可否などについて検討した結果、本年度は開催を中止することとなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



夏!体験ボランティア ~新しい生活様式の中でのボランティア体験~

コロナ禍で様々なイベントや活動が休止を余儀なくされる中、小中高生を対象に毎年実施している「夏ボラ」は、様式や規模を変えて本年度も実施することができました。多くの人とふれあう喜び、ボランティア活動がもたらす充実感。今年の「夏ボラ」は例年以上に大切なことを知るきっかけになったのではないのでしょうか。



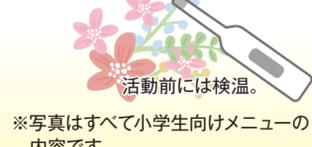
「狭山緑地の清掃活動」緑地内の気温測定。



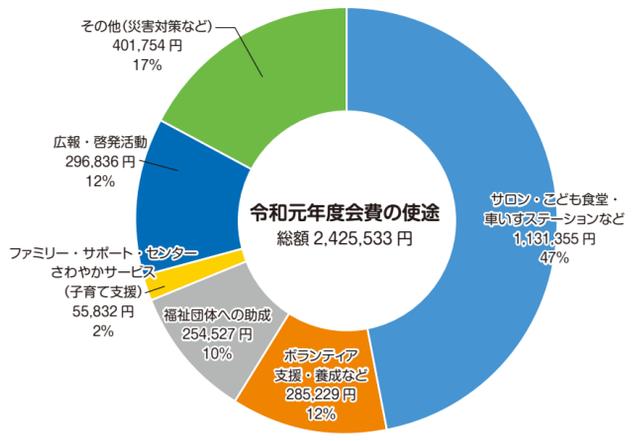
「カンボジアの子ども達に送る石けん作り」今回は、それぞれ自宅で作成してもらいました。



「車いす体験」



※写真はすべて小学生向けメニューの内容です。



【活用された主な活動の担当職員からのメッセージ】

ふれあいなごやかサロン
サロンは地域のついでであり、居場所づくり、介護予防そして仲間づくりの大切な拠点です。東大和ならではのまちづくりが着実に進んでいます!

車いすステーション
令和元年度は287件の貸出を行いました。けがをした方や妊娠中の方、介護保険では対応できない一時利用の方など、とても多くの方から感謝の言葉が寄せられています!

子ども食堂
子どもたちの「食」を地域の皆さんが応援しています。食を通じ、たくさんのお会いが生まれ、「地域での子育て」という文化を育んでいます。

ボランティア・災害への備え
東大和ボランティア・市民活動センターでは、ボランティア活動を行う団体への活動費の支援などに会費を充当しました。新たに活動する人を増やす講座などにも会費を使用しており、着実に広がりつつあります。また災害時のボランティア受け入れなどを想定した訓練、各種備品の購入なども順次進めています。

— 会員会費の区分 —

- 個人会員 300円より** 個人として、また自治会等を通じて社協活動を支援される方々です。300円を基本額としています。募金同様に、より多くの金額でご協力いただくことも大歓迎です。
- 福祉団体会員 一口3,000円** 社会福祉法人をはじめ、福祉施設や作業所、団体などが対象です。
- 賛助会員 一口5,000円** 企業などが対象です。社協活動を側面的に支援していただいています。
- 各区分10口以上納入していただいた場合「特別会員」となります。

— 納入の方法 —

- 自治会などを通じて増強月間(7月)前後に社協より自治会等へ取りまとめ一括納入をお願いしています。くわしくはお問い合わせください。
- 振込み
 - 銀行名 ゆうちょ銀行 大和支店
口座: 00170-3-116541
名義: 福 東大和市社会福祉協議会
 - 銀行名 多摩信用金庫 東大和支店
口座: 普通 0350163
名義: 福 東大和市社会福祉協議会
- 窓 〇 当会にて直接承ります。